

令和 6 年度事業報告

令和 6 年中に富山県内で発生した交通人身事故は、

- 発生件数 1,858 件 (前年比 -20 件 -1.1%)
- 死者数 22 人 (前年比 -9 人 -29.0%)
- 高齢死者数 16 人 (前年比 -2 人 -11.1%)
- 負傷者数 2,130 人 (前年比 +22 人 +1.0%)

で、発生件数は平成 13 年以降 24 年連続で減少し、死者数は 9 人減少しました。

また、高齢死者数の構成率は、前年の 58.1%から 72.7%に増加し 75 歳以上の高齢ドライバーによる人身事故件数は前年より 3 件増加しました。

令和 6 年度は、コロナ禍以前の社会生活にほぼ戻った状況の中、以下の事業活動を実施しました。

【第 1 公益目的事業に関する事項】

I 県民に対する交通安全活動推進事業

1 交通安全県民運動事業

(1) 「みんなですすめる交通安全県民運動」の推進

富山県交通対策協議会の「令和 6 年度富山県交通安全推進計画」において示された「みんなですすめる交通安全県民運動」を関係機関・団体と緊密に連携して、次のとおり推進しました。

○ 推進項目

- ① 高齢歩行者の交通事故防止「たっしゅけ気つけられエ」運動
- ② 高齢運転者対策の推進
- ③ 横断歩道における交通安全対策の推進
- ④ 自転車等安全利用の推進
- ⑤ 全座席シートベルトの着用及びチャイルドシートの正しい使用の推進
- ⑥ 飲酒運転の根絶
- ⑦ 妨害運転など危険な運転の防止

○ 期間を定めて行った運動

- ・ 春の全国交通安全運動 4 月 6 日～ 4 月 15 日
- ・ 夏の交通安全県民運動（北陸三県統一） 7 月 11 日～ 7 月 20 日
- ・ 秋の全国交通安全運動 9 月 21 日～ 9 月 30 日
- ・ 年末の交通安全県民運動（北陸三県統一） 12 月 11 日～12 月 20 日

○ 日を定めて行った運動

- ・ 交通安全県民の日 毎月 1 日・15 日
- ・ 自転車の日 5 月 5 日

- ・ 高齢者交通安全の日 毎月 15 日
- ・ 横断歩道おもいやりの日 毎月 11 日・21 日

(2) 交通安全運動等期間中の街頭活動と交通安全運動推進行事

ア 街頭監視の実施

各季の交通安全運動期間中及び交通安全県民の日には、主要交差点や通学路等の指定した街頭監視場所において、交通状況や児童の登下校状況を踏まえ、支部役員、地域住民が参加して街頭監視を行いました。

街頭監視従事員数は次のとおりです。

区 分	春の運動	夏の運動	秋の運動	年末の運動	県民の日
従事員数	3,573 人	2,125 人	3,613 人	2,058 人	1,637 人

イ 交通安全運動推進行事の実施

各季の交通安全運動期間中には、関係機関・団体との合同出発式やシートベルト・チャイルドシート着用呼びかけ、安全運転呼びかけ、反射材普及等の行事のほか、運転者講習会、参加・体験型安全運転講習会、自転車の正しい乗り方教室及び交通安全教室を次のとおり開催しました。

区 分	春の運動	夏の運動	秋の運動	年末の運動	計
交通安全行事	164 回	104 回	191 回	97 回	556 回
運転者講習会	4 回 95 人	10 回 344 人	13 回 347 人	7 回 150 人	34 回 936 人
参加・体験型 安全運転講習会	2 回 55 人	5 回 122 人	4 回 100 人	5 回 180 人	16 回 457 人
自転車の正しい 乗り方教室	33 回 3,294 人	6 回 345 人	2 回 151 人	2 回 82 人	43 回 3,872 人
交通安全教室	69 回 4,641 人	24 回 1,750 人	26 回 1,421 人	17 回 526 人	136 回 8,338 人

(3) 交通安全運動等期間以外における街頭活動

小学校の通学路や祭礼等の開催時に地域の交通状況に即して、次の街頭活動を行いました。

区 分	対 象 数
小学校等の通学路における街頭監視	128 小学校等 (442 箇所)
祭・催事開催時における交通誘導	44 行事 (299 箇所)

2 交通安全活動事業

(1) 歩行者・自転車利用者に対する安全活動

ア 交通安全教室の開催

支部では、関係機関と連携し、幼児・子供・高齢者を対象とした交通安全

教室を次のとおり開催しました。

区 分	開 催 数	参 加 人 員
幼児・子供対象の交通安全教室	374 回	25,707 人
高齢者対象の交通安全教室	229 回	7,369 人
計	603 回	33,076 人

注：各季の交通安全運動期間中に行ったものを含む

イ 自転車の正しい乗り方教室の開催

支部では、関係機関と連携し、自転車の正しい乗り方教室（上記アの交通安全教室以外）の開催を各季の交通安全運動期間中も含め 255 回（参加人員 25,442 人）開催しました。

ウ 自転車安全教育指導員講習の開催

自転車安全教育推進委員会の事業として、10 月 31 日、本部において、自転車安全教育指導員の新規登録並びに実技指導能力向上を目的に、各支部から推薦された 16 人を対象に指導員講習会を開催しました。

エ 自転車の安全利用対策

富山県自転車商業協同組合や関係機関と連携し、点検・整備された自転車の普及と自転車の交通事故防止を目的に、街頭や学校等において、自転車の整備点検活動を各季の交通安全運動期間中も含め 14 回（従事者 131 人）実施するとともに、TS マーク及びヘルメットの普及に努めました。

オ 自転車の正しい乗り方教育用資料等の配布

自転車の正しい乗り方に関する次の資料を関係者等に配布しました。

- 指導者用「自転車交通安全ブック」……………225 部
- 小学生用「自転車交通安全教室（小冊子）」…… 4,700 部

(2) 運転者に対する安全活動

ア 運転者講習会等の開催

支部において関係機関と連携し、運転者講習会、参加・体験型安全運転講習会を次のとおり開催しました。

区 分	回 数	参 加 人 員
運転者講習会	180 回	7,466 人
参加・体験型安全運転講習会	31 回	794 人
企業・住民等対象の交通安全教室	165 回	11,336 人

イ 交通安全チャレンジ 1・2・3 運動の推進

7 月 21 日から 11 月 20 日までの間、運転免許保有者 3 名 1 チーム（高齢者は 2 名 1 チーム）で、123 日間、無事故・無違反にチャレンジする運動の共催団体として事業を推進しました。

この運動には、企業、団体等から 5,290 チーム、15,538 人（高齢者は 319

チーム、計 638 人) が参加しました。

ウ 各種マークの普及・ヘルメット着用啓発

道路交通法に定められた初心者マーク、聴覚障害者マーク、高齢者マーク及び身体障害者マークの普及とヘルメットの正しい着用を呼びかけました。

エ 高齢者ドライバーズクリニックの開催

加齢に伴う視野の狭窄や認知、反応機能の低下など身体機能の現状を高齢者自身が認識する体験型の教室 24 回開催し、計 324 人が受講しました。

(3) 交通安全用品等の配布・普及・貸出し

ア 交通安全用品の配布

街頭活動従事者、新入学児童、高齢者及び自転車利用者等に交通安全用品を配布しました。配布した主な交通安全用品は次のとおりです。

交通安全用品名	配布数	交通安全用品名	配布数
交通安全帽子	2,378 個	反射買物等バッグ	4,473 個
交通腕章	1,040 枚	反射ステッカーシール	13,740 個
ウインドブレーカー等	527 着	反射ベスト	590 着
安全誘導旗等	1,451 本	自転車専用反射材	6,250 個
反射材キーホルダー	6,013 本	黄色ランドセルカバー	4,365 枚
反射タスキ	3,183 本	交通安全のぼり旗	5,548 枚
反射(リスト)タックルバンド	5,074 本	旗竿	1,206 本

イ 交通安全用具の普及

反射材付シューズ、サンダル、傘、タックルバンド、ベスト、自転車用ヘルメット及び自転車専用反射材(サイクルリフレクター)等の普及に努めるとともに、交通安全教育用DVD、小冊子、教材等をそれぞれ斡旋しました。

ウ 交通安全教材の貸出し

交通安全教育用DVD、チャイルドシート、ベビーシート、教育用信号機・標識、酒酔い体験ゴーグル等を貸し出しました。

(4) 交通安全に関する情報提供

ア インターネット・ホームページ等による提供

本部のインターネット・ホームページにより、運転免許更新手続きや交通事故発生状況、交通安全イベント等、交通安全に関する情報を提供するとともに、協会の組織、公益事業等について積極的に広報を行いました。

また、支部においても、インターネット・ホームページやファクシミリにより、企業等を対象に交通安全に関する情報を提供しました。

イ 交通事故白書の配布

本部では、富山県警察本部と連携し、令和 6 年中における富山県内の交通事故発生状況を分析した交通事故白書 70 部を作成し、関係団体等に配布し

ました。

支部では、各警察署と連携し、令和 6 年中の支部管内の交通事故発生状況を分析した交通事故白書 5,901 部を作成し、関係団体等に配布しました。

ウ 交通安全等に関する資料の提供

道路交通法の改正に関する資料及び交通安全に関するリーフレット等を運転者講習会等で配布したほか、協会窓口や交通安全博物館において希望者に提供しました。

(5) 交通安全に関する調査

5 月 11 日、富山県等関係機関・団体と合同によるチャイルドシート着用率の調査を実施しました。

(6) 安全施設等の設置

支部では、関係機関と協議し、生活道路や通学路等において、次の安全施設等を設置しました。

安 全 施 設 等 名	数
カーブミラー	設置数 11 基
歩行者用ストップマーク	標示数 173 箇所
横断歩道付近における小型横断旗の設置	配置箇所 34 箇所

(7) 地域交通安全活動推進委員の育成等

ア 地域交通安全活動推進委員協議会連合会の運営

6 月 11 日、富山県市町村会館において、令和 5 年度事業・収支決算報告及び令和 6 年度事業計画・収支予算を決定しました。

イ 研修会の開催

10 月 11 日から 30 日にかけて、魚津、富山、高岡、砺波の各ブロック単位で地域交通安全活動推進委員 129 人に対し、交通安全教育の進め方などについての研修会を開催しました。

(8) 競技大会等の開催と選手の派遣

ア 県大会の開催

(ア) 第 57 回交通安全子供自転車富山県大会

7 月 7 日、交通公園自転車練習コースにおいて交通安全子供自転車富山県大会を実施し、14 チーム 55 人が参加しました。

大会は、学科と実技の合計点数で競い、団体の部は上位 3 校を、個人の部は上位 10 人を、それぞれ表彰しました。

(イ) 第 2 回シルバードライビングコンテストの開催

10 月 19 日、富山県運転教育センターにおいて第 2 回シルバードライビングコンテストを実施し、16 チーム 32 人が参加しました。

大会は、学科と実技の合計点数で競い、団体の部は上位 3 チームを、個

人の部は上位 8 人を、それぞれ表彰しました。

イ 地区大会の開催

5 支部において「シルバードライビングコンテスト地区大会」を開催し、計 88 チーム 186 人が参加したほか、1 支部において「交通安全高齢者自転車地区大会」を開催し、8 チーム、24 人が参加しました。

ウ 全国大会への選手の派遣

8 月 7 日、東京都内で交通安全子供自転車全国大会が開催され、富山県大会で優勝した南砺市立福野小学校チームが県代表として参加しました。

3 交通安全啓発・広報事業

(1) 富山県交通安全県民大会等の開催と参画

ア 第 61 回富山県交通安全県民大会の開催

9 月 3 日、富山県民会館において、富山県、富山県警察本部、富山県教育委員会及び富山県交通安全協会共催により、第 61 回富山県交通安全県民大会を開催し、受賞者等約 700 人の参加を得て交通安全功労者表彰、大会宣言等を行いました。

イ 交通安全市民大会等の開催

支部では、関係機関・団体と連携して、交通安全市民大会等住民が参加した交通安全啓発行事を 24 回開催し、大会宣言等を行いました。

ウ 交通安全特別展の開催

9 月 15 日、交通公園において富山県警本部の交通安全教育車「気いつけんまいカー号」による参加・体験型の交通安全フェアを開催しました。

エ 第 65 回交通安全国民運動中央大会

1 月 14 日、15 日の両日、東京都において開催され、第 1 日目の分科会は、地域・家庭・教育部会及び企業部会に分かれて、交通安全対策について意見発表等が行われました。

第 2 日目の本会議は、秋篠宮皇嗣同妃両殿下御臨席のもと開催され、県内の交通栄誉章受賞者等が参加しました。

(2) 各種媒体を活用した交通安全広報の推進

ア 広報誌・チラシの発行

(ア) 本部広報誌「交通安全とやま」を春号・夏号・秋号の 3 回 (3,600 部) 発行し、市町村の関係機関・団体等に配布しました。

支部では、支部広報誌を 61 回 (500,277 部) 発行し、関係団体や企業、家庭に配布しました。

(イ) ポスターは、各季の交通安全運動用として、1,240 枚を配布しました。

(ウ) チラシは、春・夏・秋・年末の交通安全運動用として 80,000 枚を作成

し、配布しました。

支部では、交通安全に関するチラシを 77 回 (107,997 枚)、また、地域の交通事故発生状況に応じて緊急に交通安全を呼びかけるため等のチラシ 11 回 (34,037 枚) をそれぞれ作成し配布しました。

(エ) 本部では、富山県老人クラブ連合会が発行した「元気とやまシニア」に、交通安全呼びかけの記事を登載しました。

イ 交通安全広報啓発用品の配布

各種大会や交通安全教室、街頭における交通安全呼びかけ等のほか、交通安全博物館や支部窓口において、交通安全広報啓発用品を配布しました。主な交通安全啓発用品は次のとおりです。

交通安全啓発用品名	配布数
交通安全絵本	1,360 冊
交通安全ぬりえ、自由帳、折り紙等	4,923 冊
交通安全標語入り鉛筆・団扇・カレンダー等	31,621 個
交通安全ティッシュ、マスク、使い捨てカイロ等	23,871 個
交通安全マスコット	9,011 個
交通安全タオル (ハンカチ)	5,548 個
LED ライト	4,442 個
交通安全リーフレット	3,872

ウ ラジオ・新聞等による広報

(ア) 春・夏・秋・年末の交通安全運動期間を中心に、マスメディアによる広報を次のとおり行いました。

広報媒体	回数	備考
ラジオスポット	60 回	2 放送局
新聞広告	38 回	3 新聞社
ケーブルテレビ	24 回	4 放送局
街頭放送	随時	4 支部で実施

(イ) 運転免許更新者が訪れる富山県運転教育センターロビーにモニターテレビを設置し、広報を行いました。

(ウ) 本部では、「止まってくれてありがとう」運動を推進し、6 月から 8 月の間、FM とやまと連携し、信号機のない横断歩道での歩行者優先 (一時停止) に関するキャンペーンを展開しました。

エ 電光掲示板・広報塔・のぼり旗・立看板による広報

(ア) 電光掲示板 9 基・広報塔 89 基・大型広報板 58 枚及び小型広報板 1,148 枚を活用して広報を行いました。

(イ) 春・夏・秋・年末の交通安全運動期間を中心に懸垂幕、横断幕、のぼり

旗等を活用して広報を行いました。

オ 広報車による街頭広報

春・夏・秋・年末の交通安全運動期間中及び交通安全県民の日を中心に、広報車 44 台を使用し、随時、街頭広報を行いました。

カ パト電及びパトバスによる通年広報

富山市内を走る路面電車と高岡市内を中心に呉西方面を走る路線バスにパトカー仕様のラッピングを行うとともに、「横断歩道は歩行者優先」などの交通安全メッセージを記載し、交通安全に関する意識の高揚を図りました。

(3) 交通安全啓発行事の開催と参画

ア 交通安全啓発行事の開催

本部では、JAF やカターレと連携して、自転車乗車時のヘルメット着用を呼びかける各種キャンペーンを実施しました。

各支部では、各季の交通安全運動期間以外の時期において、関係機関団体と連携し、地域住民が参加した各種の啓発活動を開催しました。その主なものは次のとおりです。

- 交通安全反射材の街頭貼付作戦
- セーフティクイーン・こどもポリスによる交通安全呼びかけ
- 一日署長による交通安全キャンペーン
- 交通安全レター・DVD 作戦
- 横断歩道は歩行者優先作戦
- 交通安全ふれあい花壇植栽
- 特産物と語呂合わせによる交通安全の呼びかけ
- 高齢者宅を訪問した交通安全の呼びかけ
- カーブミラー点検、清掃
- やわやわ運転自主宣言と認定証の交付
- シルバー・ドライビング・コンテスト
- 飲酒運転根絶・新成人の誓い等交通安全署名活動
- 交通安全ポスター・標語・スローガン等の募集と表彰

イ 交通安全啓発行事への参画

全日本交通安全協会等主催の令和 7 年度に使用する次の募集案件に多数応募しました。

- (ア) 交通安全スローガン（標語）の募集（6 月下旬～9 月 30 日）
- (イ) 交通安全ファミリー作文コンクールの募集（6 月 20 日～9 月 10 日）
- (ウ) 交通安全ポスター・デザインの募集（11 月下旬から 1 月 31 日）

その結果、交通安全ポスター・デザインの部では、内閣総理大臣賞が 1 点、内閣府特命大臣賞が 1 点、全日本交通安全協会会長賞が 1 点、計 3 点が県内

応募者の中から選出されました。

(4) 駐車・交通規制等についての広報・啓発活動の推進

道路における駐車、交通規制及び道路使用の適正化に関する広報・啓発活動等を2回実施しました。

4 交通安全活動支援事業

(1) 地域支部等の交通安全活動に対する助成

支部では、地域に密着した各種の交通安全活動を推進するため、支部の下にある地域支部が行う交通安全活動に対して助成をしました。

(2) 交通安全行事に対する支援

ア シルバードライバーズ・クリニックへの支援

本部では6月8日及び10月5日の両日、運転研修センターにおいて、富山県自動車販売交通安全推進協議会等が開催した高齢ドライバー対象の体験型交通安全教室「シルバードライバーズ・クリニック」を後援するとともに、行事運営に必要な職員を派遣しました。

イ 第55回「トラックドライバー・コンテスト」への支援

本部では6月15日、県運転教育センターにおいて、富山県トラック協会が開催したトラックドライバーの法令・運転及び整備技能を競うコンテスト第55回「トラックドライバー・コンテスト」を後援するとともに、大会運営に必要な職員を派遣しました。

ウ 年長児に対する傷害保険付きキーホルダーの寄贈への支援

本部及び支部では、2月中旬以降トヨタモビリティ富山が開催した「新年度年長児に対する傷害保険付きキーホルダーの寄贈」イベントを支援するとともに、イベント運営に必要な職員を派遣しました。

エ 園児に対する交通安全教材寄贈への支援

本部では、6月12日、トヨタ系自動車販売店が実施した「交通安全絵本と紙芝居」の寄贈イベントを支援するとともに、イベント運営に必要な職員を派遣しました。

オ 支部における交通安全用品等の配布活動支援

支部では、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、交通安全母の会、婦人会、老人クラブ等の団体が行う交通安全用品やマスコットの配布などの活動を支援しました。

(3) 交通安全他団体等への支援

交通安全団体等の活動を支援するため、助成金を交付しました。主な団体等は次のとおりです。

○ 富山県交通指導員連絡協議会及び支部が関係する交通指導員会

- 富山県交通安全母の会連合会及び支部が関係する交通安全母の会
- とやま被害者支援センター
- 支部が関係する安全運転管理者部会、高齢者関係団体及び交通安全関係奉賛会等

5 優良運転者等の表彰事業

(1) 全日本交通安全協会に係る受章

長期にわたり交通安全活動に顕著な功労があった個人、団体及び優良運転者の表彰上申を全日本交通安全協会に行い、次の個人、団体が、1月15日、都内新宿文化センターで開催された第65回交通安全国民運動中央大会において受章しました。

- 交通栄誉章緑十字金章 2人
- 交通栄誉章緑十字銀章 6人
- 交通安全優良団体等表彰 5団体

また、交通栄誉章緑十字銅賞の99人は、9月3日、富山県民会館で開催された第61回富山県交通安全県民大会において受賞しました。

(2) 中部管区警察局長・中部交通安全協会協議会長表彰の受賞

長期にわたり交通安全活動に顕著な功労のあった個人、団体及び優良運転者の表彰上申を中部交通安全協会協議会に行い、次の個人、団体が9月3日、富山県民会館で開催された第61回富山県交通安全県民大会において受賞しました。

- 交通安全功労者表彰 12人
- 優良運転者表彰 20人
- 交通安全功労団体表彰 1団体

(3) 富山県警察本部長・富山県交通安全協会会長表彰

9月3日、富山県民会館で開催された第61回富山県交通安全県民大会において、地域における交通安全活動に多大の功労のあった次の個人、団体及び優良運転者を表彰しました。

- 交通安全功労者表彰 14人
- 交通安全功労団体表彰 18団体
- 優良交通指導員・地域交通安全活動推進委員表彰 21人
- 優良運転者表彰 65人
- 地区協会功労役職員表彰 15人

(4) 富山県交通安全協会会長表彰・感謝状贈呈

令和6年中の交通安全活動が優秀であった南砺市交通安全協会と優良であった黒東交通安全協会、魚津市交通センター、射水交通安全協会及び高岡交通安

全協会を表彰しました。

また、交通安全に功労のあった警察官 17 人に対し、9 月 3 日、富山県民会館で開催された第 61 回富山県交通安全県民大会において、交通安全功労警察官として感謝状を贈呈しました。

(5) 警察署長・支部交通安全協会長表彰

支部では、地域における交通安全活動に多大の功労のあった個人、団体及び優良運転者を次のとおり表彰しました。

- 30 年・20 年・10 年等無事故運転者表彰 …………… 188 人
- 交通安全功労団体表彰 …………… 19 団体
- 交通安全功労者表彰 …………… 66 人
- 優良交通指導員・安全運転管理者等表彰 …………… 93 人、7 団体

(6) 支部交通安全協会長感謝状贈呈

支部では、交通安全に功労のあった 10 団体と個人 55 人に対し、感謝状を贈呈しました。

6 交通事故・交通安全相談事業

(1) 交通事故相談

県本部及び 5 支部では、電話や面接により交通事故に関連する相談を延べ 59 回受理し、示談方法等を助言しました。

(2) 交通安全相談

本部及び支部では、駐車、交通規制及び道路使用に関する照会や相談を 137 件受理し、これを警察署等関係機関に連絡するとともに、必要に応じて啓発用チラシの作成配布や広報板を設置するなどの措置を講じました。

7 交通安全博物館における交通安全教育等事業

(1) 開館

交通安全博物館は、交通安全の生涯学習施設の中核として位置づけ、人と車の調和のとれた交通社会人の育成の場として、平日・日曜日（開館時間午前 9 時から午後 4 時 30 分）の 289 日間無料開館しました。

入館者は、12,452 人（1 日平均 43.1 人）で前年度に比べて増加しました。

(2) 展示品

ア 常設展示

館内には、「自転車シミュレーション」や「街かどからくりウォール」、「ビデオライブラリー」、「歌で覚える交通安全」、「危険予知力再発見」などの機器を常設し、入館者が直接これを利用して交通安全を体験することができる参加・体験型の交通安全教育の場となっています。

また、雪国の交通の移り変わりや日本や外国の古い運転免許証のほか、90種類の道路標識、交通安全マスコット、各種の反射材、白バイ、クラシック型ミニカー、各季の交通安全運動ポスター、交通年表等を展示しました。

イ 特別展示

(ア)「令和6年中等の交通死亡事故発生状況」、「交通事故危険予知」、「雪道の安全運転」等のパネル展示や、「各支部交通安全協会の活動状況(写真)」、「交通安全手紙」等を展示しました。

(イ) 自転車の正しい乗り方コーナーを設けて自転車事故防止意識の高揚を図りました。

(3) 託児業務

乳幼児(対象は生後3か月以上6歳未満まで)を連れて運転免許証の更新手続きや講習を受講される方のために、乳幼児を一時的に預かる託児所を12回開設し、免許更新者から24人の乳幼児を預かりました。

8 交通公園自転車練習コースにおける交通安全教育等事業

(1) 開園

自転車練習コースは、小学生や家族連れが正しい自転車の乗り方や交通ルールを楽しみながら体験できる場として、毎週月曜日・祝日・降雪期を除き無料開所しました。

来所者は、12,257人(1日平均60.4人)で、前年度に比べて増加しました。

(2) 自転車に関する交通ルールの普及

自転車に関する交通ルールを楽しみながら体験的に学ぶことが出来るよう信号機や横断歩道、踏切等を自転車練習コースに設置し、利用者には、子供用自転車、おもしろ自転車等90台の自転車と乗車ヘルメットを提供して、自転車に関する正しい交通ルールの普及に努めました。

(3) 自転車の正しい乗り方教室の開催

自転車の正しい乗り方の指導を希望する個人、団体に対して、自転車交通安全教室を次のとおり開催しました。

○ 初めて自転車に乗る幼児・児童を対象とした

初心者向け自転車教室……………	30回	30人
-----------------	-----	-----

○ 小学生を対象とした自転車教室……………	80回	1,152人
-----------------------	-----	--------

II 運転者に対する交通安全講習等事業

1 運転免許停止処分者等講習委託事業

富山県から道路交通法第108条の2第1項第3号及び13号の規定により、運転免許証の効力の停止、保留又は6箇月を超えない範囲内の自動車の運転の禁止

を受けた者に対する講習及び軽微な違反行為をした者に対する講習業務の委託を受け、1,145人（前年比-352人）の運転免許停止者に対し、停止期間の短縮講習を実施したほか、415人（前年比-201人）の違反者講習受講対象者に対し、社会参加活動と実車による講習を行いました。

2 運転免許更新時講習委託事業

富山県から道路交通法第108条の2第1項第11号の規定により、運転免許証の更新を受けようとする者又は特定失効者に対する講習業務の委託を受け、126,029人（前年比+5,553人）の運転免許更新者等に対し、優良・一般・違反者・初回の各講習を行いました。

3 運転免許申請等補助委託事業

富山県から道路交通法第108条第1項の規定により、運転免許に関する事務のうち免許申請等に関する補助業務の委託を受け、238,538件（前年比+11,888人）の業務を行いました。

III 公益目的事業推進に関する事業

1 理事会・評議員会

(1) 第33回理事会（定例）

5月22日、富山市内において定例理事会を開催し、次の議案について審議しました。

- 令和5年度事業報告（案）及び収支決算（案）
- 支部会長の選任（案）
- 理事、監事、評議員の各候補の選任（案）
- 第19回評議員会（定時）の開催（案）
- 役員改選直後の臨時理事会を書面（みなし）決議とする（案）

(2) 第19回評議員会（定時）

6月24日、富山市内において定時評議員会を開催し、次の議案について審議しました。

- 令和5年度事業報告（案）及び収支決算（案）
- 理事・監事・評議員の選任（案）

(3) 第34回理事会（臨時）～書面によるみなし決議

第19回評議員会終了後、会長、副会長、専務理事及び常務理事の選定に関して、書面によるみなし決議としました。

(4) 第35回理事会（定例）

3月21日、富山市内において定例理事会を開催し、次の議案について審議し

ました。

- 令和 7 年度事業計画（案）及び収支予算（案）
- 協会の各種就業規程等の一部改正（案）
- 役員賠償責任保険の契約内容（案）の決議

2 会員入会依頼業務

公益目的事業を推進するため、運転免許更新者並びに地域住民の方々に対し、賛助会員としての協力金等の納入を依頼しました。

令和 6 年度中に賛助会員等になっていただいたの方々に対し、運転免許証ケースや交通安全啓発用品、交通安全に関するパンフレット等を交付しました。

3 情報公開

本部・支部及びインターネットのホームページにおいて、予算及び事業計画並びに決算及び事業実施結果の概要を公開しました。

また、富山県運転教育センターロビーにおいて、モニターテレビを活用し、交通安全活動事業を紹介しました。

4 職員研修

職員の実務能力の向上と育成を図るため、全日本交通安全協会や自動車安全運転センター安全運転中央研修所で開催された交通安全教育や運転教習指導等に関する研修会等に、関係職員を受講させました。

5 支部事務局長等会議

支部事務局長会議は、4 月 19 日、8 月 23 日及び 1 月 24 日の 3 回開催し、交通安全活動の進め方や当面の課題について協議しました。

8 月 26 日及び 27 日には、事務局長を対象に高齢者ドライバーズクリニックで使用する資器材の操作方法研修会を開催しました。

また、10 月 25 日、各支部経理事務担当者を対象に出納事務処理、公益法人制度改革に伴う事務処理要領等について研修会を開催しました。

なお、上記会議及び研修会については、業務の効率化などの観点から 6 回のうち 2 回をリモート会議としました。

6 支部事業推進会議

支部における公益事業を効果的に推進するため、支部役員等による会議を随時開催しました。

7 他団体主催会議への出席

(1) 全日本交通安全協会及び中部交通安全協会協議会の会議

全日本交通安全協会主催会議（2回）及び中部交通安全協会協議会主催会議（2回）に、それぞれ関係者が出席しました。

(2) 交通関係団体の会議

交通安全対策を総合的に推進するため、次の団体が主催する会議に関係者が出席し、公益目的事業の推進について協議しました。

○ 富山県交通対策協議会

○ 富山県安全運転管理者協会

○ 富山県道路使用適正化協会

また、支部では、市・町交通対策協議会等の会議に関係者が出席し、地域に密着した公益目的事業の推進について協議しました。

【公益目的事業に資するための収益事業に関する事項】

1 道路使用許可現地調査委託事業

富山県から道路交通法第108条の31第2項第7号の規定による道路使用許可に関する道路又は交通状況調査業務の委託を受け、支部において現地調査等5,386件実施しました。

2 自動車保管場所現地調査委託事業

富山県から自動車の保管場所の確保等に関する法律第4条第1項の規定に基づく警察署長が行う自動車の保管場所の証明に係る現地調査業務の委託を受け、支部において現地調査等を69,812件実施しました。

3 自動車保管場所に係る標章作成委託事業

富山県から自動車の保管場所の確保等に関する法律第6条の規定に基づく警察署長が行う自動車の保管場所の証明に係る標章作成業務の委託を受け、支部において標章を82,529件作成しました。

4 運転研修センター事業

(1) 運転教習及び普通免許に係る取得時講習業務

新規及び上位の運転免許取得予定者876人に対し、運転技能及び学科指導を行いました。

(2) 特別運転教習業務

ア 企業等の職員に対する運転教習

企業・団体の職員等52人に対し、運転教習や運転適性検査及び安全運転

教育を行いました。

イ ペーパードライバー及び障害者のリハビリ後の実車による安全運転指導を 156 人に対し行いました。

(3) 運転適性指導

ア 試験用車両の貸車

富山県と貸車契約を締結し、富山県公安委員会が行う運転免許技能試験及び講習に関し、運転免許技能試験用車両として基準を充たした大型貨物、大型特殊、けん引、中型貨物、中型バス、普通自動車、自動二輪車などを貸車しました。

イ 富山県運転教育センター試験コース除雪業務

富山県から降雪により運転免許試験に支障をきたすおそれがあるときの試験コースの除雪業務の委託を受け、冬季に除雪機延べ 63 台、82 時間の除雪を行いました。

(4) シルバー・ドライビングスクール

富山県から実車や運転適性検査機等を使用して基本的な運転操作等を指導するシルバー・ドライビングスクール開催業務の委託を受け、5 月から 11 月までの間、19 回にわたり 228 人の高齢者を対象に、安全運転技能指導、運転適性検査、ドライブレコーダーの運転記録による個人指導等を行いました。

(5) 高齢者講習業務

富山県から道路交通法第 108 条の 2 第 1 項第 12 号及び第 2 項の規定に基づく高齢者講習業務の委託を受け、5,162 人に対して高齢者講習を行いました。

(6) 原付講習委託業務

富山県から道路交通法第 108 条の 2 第 1 項第 6 号の規定に基づく原付免許を受けようとする者に対する原動機付自転車の運転に関する講習業務の委託を受け、171 人に対し、運転操作の基本及び応用走行の実技指導や安全運転知識の講習を行いました。

5 運転者便益事業等

本部では、運転免許更新者、運転免許取得者等の利便を図るため、運転免許講習副読本の編集販売を行うとともに、富山県運転教育センターにおいて、収入証紙・切手販売、写真撮影、免許証の代理受理及び売店の運営を行い、高岡運転免許更新センター及び支部では、収入証紙販売のほか、運転免許証及び運転経歴証明書等の郵送事務を行いました。